様式1-1

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

記入日　平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）

事務事業名	No. 561010	居宅介護サービス計画給付事業	主管課名	高齢福祉課
この事務事業の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし		
	施策	生涯健康で安心して暮らし続けられるまち	課長名	深谷　真由美
	基本事業	介護予防効果による要介護認定者などの増加防止		

(1)事業の概要

指定居宅介護支援事業所から居宅介護支援（居宅介護サービス計画の作成、介護サービス事業所との利用調整等）を受けたときに給付する。

(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	要介護等認定者数（各年10月1日）	人
②		
③		

その指標

(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)	要介護認定者、指定居宅介護支援事業所から、ケアプランの作成や事業者との利用調整等の居宅介護支援を受けたときにその費用の１０割を給付する。
26年度計画	■前年と同様 □変更あり → 変更内容

(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)

介護サービス利用者

(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	介護（介護予防）サービスの受給者数	人
②		
③		

(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)

居宅で介護サービスを利用する人が必要なサービスを受けられる

(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	一月あたりの居宅介護サービス受給者数	人
②		
③		

(4)結果(上位基本事業の意図)

公平な負担のもと安心して必要な介護サービスを利用してもらう

(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) ･･･数値は(9)

	名　　称	単位
①	一月あたりの受給者数	人
②		
③		

(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標

指標 ＼ 年度		単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
(5)の活動指標	①	人	983	1,047	1,115	1,186	1,264	1,345
	②							
	③							
(6)の対象指標	①	人	819	877	905	963	1,026	1,091
	②							
	③							
(7)の成果指標	①	人	439	462	490	520	554	589
	②							
	③							
(8)の結果の成果指標	①	人	819	877	905	963	1,026	1,091
	②							
	③							

(10)予算費目

会計	06 介護保険特別会計（保険事業勘定）	款	02	項	01	目	01

(11)コスト

		年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値
事業費 (決算又は予算額)		単位	61,736	63,621	68,368	72,811	77,543	82,583
A 財源内訳	国庫支出金	千円	11,524	12,492	13,673	14,562	15,508	16,516
	県支出金	千円	7,287	7,871	8,546	9,101	9,692	10,322
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	17,195	18,098	19,826	21,115	22,487	23,949
	一般財源	千円	25,730	25,160	26,323	28,033	29,856	31,796
人件費B		千円	302	112	112	112	112	112
	正職員従事時間×人数	時間×人	20 × 4	10 × 3	10 × 3	10 × 3	10 × 3	10 × 3
	正職員以外の人件費	千円	0	0	0	0		
その他費用C		千円						
トータルコストA+B+C		千円	62,038	63,733	68,480	72,923	77,655	82,695
単位あたりコスト(トータルコスト/(6)の対象指標)	①	千円/　人	76	73	76	76	76	76
	②	千円/						
	③	千円/						

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	561010	居宅介護サービス計画給付事業

(1)この事務事業はいつから開始したのか？	(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
平成１２年　から	３年に１回介護保険事業計画の見直しを実施している。 要介護者の増加に伴い、給付費は増加傾向にある。 サービス利用者の利用状況を把握し、給付の適正化を図る。
(2)この事務事業を開始したきっかけは？ 介護保険法の施行による	
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？ □変化していない ■変化している → 変化した内容：平成２４年４月制度改正に伴う報酬改定	

3 評価（SEE）					
目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	□法定受託事務 ■自治事務	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する	
			根拠法令	介護保険法	
			この事務を行う根拠又は理由	介護保険法第４１条	
	(2)この事業の意図は結果（基本事業の意図）に結びつきますか？	■結びつく □結びつかない	理由		
	(3)対象を見直すこと（対象の拡大又は縮小）はできませんか？	□できる → □拡大 / □縮小 ■できない	内容		
	(4)意図を見直すこと（意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み）はできませんか？	□できる → □追加 / □拡充 / □絞込み ■できない	内容		
有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	■影響が大きい □多少影響がある □影響はない	理由又は内容		
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ ※1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	■できる □できない	理由又は内容	ケアマネジャーの資質向上及び人員確保	
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	□ある → □庁内事業 / □庁外事業 ■ない	類似事業名		
			類似事業との再編の可能性	□ある □ない	内容
効率性	(8)現在の成果水準のままで事業費を削減する方法はありませんか?(仕様や工法の変更、住民の協力など)	□ある ■ない	内容		
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	□ある ■ない	内容		
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	■ある → ■現状で適正 □ない → □検討が必要 □受益者がいない	内容		

4 改革改善案（PLAN）						
(1)今後の事業の方向性	□拡大	□改善	■現状維持	□縮小	□統合	□廃止・休止
	コストの方向性	→ 維持	事業費の方向性	→ 維持	成果の方向性	→ 維持
(2)改革・改善案 ※対象、意図、手段等の見直しなど	３年ごとに策定される介護保険事業計画において、サービスの利用状況を分析し、必要な見直しを図っていく。 また、介護保険サービス提供事業者会議等において、情報提供や研修を実施し、制度に対する理解を深める。					